

別記様式（第7条、第9条関係）

令和 3年4月14日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

会派名 大 樹

代表者の氏名 中浦 新悟



(会派に所属しない議員にあっては、議員の氏名)

令和 2年度政務活動費に係る収支報告書等について

生駒市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり  
令和2年度政務活動費収支報告書等を提出します。

別紙

令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 大 樹

代表者の氏名 中浦 新悟

(会派に所属しない議員にあつては、議員の氏名)

1 収 入 政務活動費 540,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調査研究費	760 円	
研 修 費	円	
広 報 費	354,729 円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資料作成費	4,570 円	
資料購入費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
合 計	360,059 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 179,941 円

## 政務活動費金銭出納簿

令和 2 年度

月/日	整理 番号	項目区分	摘 要	収入金額	支出金額	差引残高
4月27日			政務活動費入金	540,000		540,000
5月20日	1	資料作成費	4月コピー代		130	539,870
6月3日	2	資料作成費	5月コピー代		270	539,600
7月9日	3	資料作成費	6月コピー代		130	539,470
9月3日	4	資料作成費	8月コピー代		390	539,080
10月5日	5	資料作成費	9月コピー代		980	538,100
10月13日	6	調査研究費	情報提供写し交付代		80	538,020
10月16日	7	調査研究費	開示請求コピー代		560	537,460
11月6日	8	資料作成費	10月コピー代		110	537,350
12月3日	9	資料作成費	11月コピー代		20	537,330
1月7日	10	資料作成費	12月コピー代		460	536,870
2月2日	11	資料作成費	1月コピー代		760	536,110
2月8日	12	調査研究費	開示請求コピー代		120	535,990
3月3日	13	資料作成費	2月コピー代		610	535,380
3月26日	14	資料作成費	3月コピー代		710	534,670
3月29日	15	広報費	議会報告印刷・折込代		354,629	180,041
3月29日	16	広報費	振込手数料		100	179,941
/						
合 計				540,000	360,059	179,941

(注) 政務活動費から支出した経費のみを記入して下さい。

政務活動費項目区分別金銭出納簿

[項目区分] 調査研究費 ※使途基準表の項目区分を記入

令和 2年度

月/日	整理番号	支出区分	摘要	支出金額	支出累計額
10月13日	6	資料印刷費	情報提供写し交付代	80	80
10月16日	7	資料印刷費	開示請求コピー代	560	640
2月8日	12	資料印刷費	開示請求コピー代	120	760

(注) 1. 支出した経費を項目別に記入して下さい。  
 2. 整理番号には、政務活動費金銭出納簿と同じ番号を記入して下さい。

# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 調査研究費

[出納簿整理番号] 12

整理番号

[ 1 2 ]

領 収 書 No. J088130

改正 大祐 様

領 収			百万	十万	万	千	百	十	円
金 額						¥	1	2	0

ただし、

開示に伴う写しの交付代

左の金額正に受領  
いたしました。

令和3年2月8日

生駒市出納員  
生駒市分任出納員

生駒市公金収入事務委託員

領 収 印



け部分の

ますので、

⑦ 上記「出納簿整理番号」欄が領収書等で隠れる場合は、領収書等の空欄に、「出納簿整理番号」を記入してください。

部

分

政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 調査研究費

[出納簿整理番号] 6・7

整理番号

[ 6 ]

領 収 書 No. J088097

改正大祐 様

領 収			百万	十万	万	千	百	十	円
金 額							¥	80	

ただし、

情報提供に伴う写しの交付代

左の金額正に受領  
いたしました。

令和2年10月13日

生駒市出納員  
生駒市分任出納員

生駒市公金収入事務委託員



け部分の

ますので、

簿整理番号」

[ 7 ]

領 収 書 No. J088099

改正大祐 様

領 収			百万	十万	万	千	百	十	円
金 額							¥	560	

ただし、

開示に伴う写しの交付代

左の金額正に受領  
いたしました。

2年10月16日

生駒市出納員  
生駒市分任出納員

生駒市公金収入事務委託員



[ ]











# 大樹 News



【発行】生駒市議会会派・大樹

【発行責任者】中浦 新悟

〒630-0201 生駒市小明町659番地3

TEL:0743-25-5708

## 生駒市議会会派・大樹(たいじゆ) 会派議員 紹介



なか うれ しん ご  
**中浦 新悟**  
【4期】小明町 ☎25-5708



まつ もと もり お  
**松本 守夫**  
【2期】北大和 ☎79-3456



かい しょう だい すけ  
**改正 大祐**  
【2期】山崎新町 ☎21-3685

## 青山社中との 随意契約の行方

生駒市と青山社中株式会社(以下青山社中)との随意契約に関しては、令和元年6月の一般質問から始まり、これまで市長の情報提供、政策形成過程が不明なため開示請求を行うなどの経緯で大樹News第1号でお知らせしました。今回、生駒市情報公開及び個人情報保護審査会(以下審査会)へ不服申し立て、そして答申が出され、それを受けての裁決書。不存在文書の再探索、そしてその過程で関連する不存在とされた文書が新たに見つかったことを受け、改めて一般質問、委員会でも質疑を行いました。

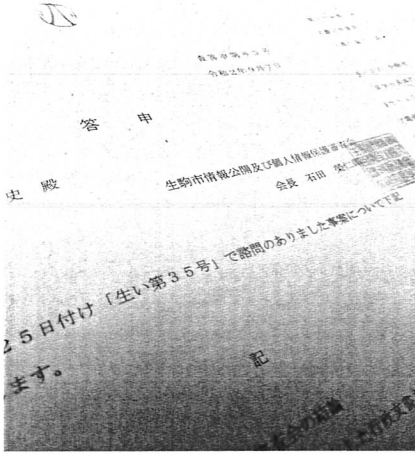
## 新たに 判明したこと

- 最終的な交渉は担当課が行っているにしても、当初市長自ら青山社中と事務的な内容まで含め交渉しているが、それらのやりとりが全く残っていない。
- 裁決書では市長が削除した私用メールが公的管理外のもので、実施機関が保有するものとみなすか疑義があるとなっているが、情報公開条例上において市長は実施機関の一つである。
- これまで生駒市には文書取扱規程なり、情報公開条例があるが、その中にメールは電磁的記録の一つとして含まれている。
- 不存在と決定された文書が新たに見つかったが、これまでキーワード検索のみしか行わなかったことが判明した。開示請求時には期間を指定しており、探索が不十分であった。
- 審査会から市長の行政文書に対する認識不足が、メール形式による行政文書の杜撰な管理を招き、行政文書を開示することを通して行われる情報公開制度の機能不全を起し、結果として市民の知る権利を侵害し、市の活動

を市民に説明する責任を放棄する結果になったと指摘されている。

## 市長・行政への 苦言

- 市長の職員に対する情報提供は口利き、指示ではないと言うが、関係性を考えると職員を受け止め方は重く、市長の認識が甘い。
- 随意契約において、数社から見積聴取を行っていない事業は、過去においても不透明であった。何故、一社だけの見積に至ったのか、発端は市長の指示の仕方であるということは認識すべき。
- 市長と青山社中のやりとりのメールを、保存ルールがないとして削除しているが、保存することが当たり前であり、透明性が確保できていない。
- 市長が間違った方向、見解、指示を行うなら、副市長を含め管理職がフレキシをかけるような関係性になって頂きたい。
- 市長は保存ルールがないとして、公務に使ったメールを自己判断で適宜削除しているが、事業は市民の税金で行われており、結果だけでなく、なぜそうなったのかという経緯についての情報を市民と共有し、説明責任を果たす事は当たり前のお話である。文書管理はもちろん市長の認識に対し苦言を呈しました。



【最後に...】  
今回市長、行政から課題の認識、反省の旨の答弁がありました。速やかに課題解決、認識を改めて頂き、透明性のある市政運営をして頂きたいと強く思います。そして議会は執行機関を監視する機能を担っています。より一層、今後の動きを注視していきたく思います。

令和元年8月	メール本文中にあった「小紫市長から貴所内でご検討いただいた委託内容に関するペーパー」を開示請求するも不存在決定、審査会に不服申し立てを行う。
令和元年10月	随意契約が特定業者の有利な計らいを禁じた政治倫理条例に反する疑いがあるとして政治倫理審査会(以下政倫審)に調査を請求する。
令和2年1月	政倫審より倫理条例に抵触するとまで認めることはできなかったが、市民に疑念や不信感を抱かれるような行為は厳に慎まれないとの調査結果報告書が出る。
令和2年9月	審査会より不存在とした行政文書を再探索すべきとの答申が出る。また審査会の市長への聴取により保存のルールがないとして、公務に使ったメールを自己判断で適宜削除していることが明らかになった。
令和3年1月	審査会の答申を受け、不存在とされた行政文書を再探索するという裁決書が出る。
令和3年2月	再探索するも当該ペーパーや添付されたメールやデータを確認することが出来ず不存在決定。一方で再探索の過程で、関連する不存在とされた文書が新たに見つかったとして開示される。

# 令和3年度予算 コロナの影響で 市税収入が激減！ 手厚い国庫支援で 前年比12億円増の 予算組み！

令和3年度の当初予算は、一般会計予算額381億8400万円、特別会計予算額224億2220万円、企業会計予算額98億8800万円となり、また、当初予算に合わせて、新型コロナウイルス感染症対策費として国の交付金を使っている。また、当初予算に合わせた、新型コロナウイルス感染症対策費として国の交付金を使っている。また、当初予算に合わせた、新型コロナウイルス感染症対策費として国の交付金を使っている。

	予算額(円)	対前年度比
一般会計	381億8400万	12億300万 増
特別会計	224億2220万	2億8800万 増
企業会計	98億8800万	7億4500万 増
補正予算	4億3200万	

## 歳入について

コロナ禍の影響もあり、市税収入が対前年度比、約9.3億円の減収となる見込みの予算計上となりました。その他にも、株式等譲渡所得割交付金(約1.2億円減)、地方消費税交付金(約1.1億円減)など、税収全体としては、約12.7億円の減収となりました。

一方、地方交付税(約1.8億円増)、臨時財政対策債含む市債(約10.6億円増)、国庫支出金(約6.3億円増)など、国からの財政的な支援もあり、歳入合計としては、前年度比約12億円の増と見込んでいます。

## 歳出について

毎年増加し続けている社会保障関係費は一般財源ベースで、約0.6億円の増となつていきます。また、コロナワクチン接種の体制整備に約5.5億円、学校給食センターの改修事業(令和3年度分)に約2.6億円、その他、退職手当が約2.6億円増となり、前年度比約12億円の歳出増となっています。

## 令和3年度予算の特徴は…?

よく言えば…  
コロナ禍の影響がある中、例年と大きく変わらない予算組みができていると言えます。全体的に少しづつ経常経費を削減し、大規模修繕などの投資的経費においても緊急性等を十分に精査し、歳出削減につなげる。大きな災害等が無ければ、十分に黒字決算となり得る予算ではないかと思えます。

悪く言えば…  
抜本的改革の無い、将来負担を先送りした、例年通りのイベント重視の予算組みと言えます。今後、長期にわたるランニングコストが必要となる新規事業が増えている一方、行政改革の進捗はほぼありません。今後、それらの新規事業に必要な経費を維持するためのしわ寄せが、必要な投資的経費の縮減や、先送り、起債の増加につながる可能性は否めません。

## 令和3年度当初予算には賛成しました…

私共としては、もつと将来負担を残さないための柱といえる取組みや行政改革を進めるべきと考えています。また、公共施設の電気料金を入札にすべきということや、補助金のあり方など、行政の事業執行の進め方や考え方にも課題を感じています。ただ、令和3年度当初予算には、取り立てて実施すべきではないと考える事業もなかったことから、諸手を挙げてとは言えませんが、賛成いたしました。

## 補正予算から 移動図書館車を 削減修正

国からの交付金を利用し、コロナ対策として、ブックモバイル(移動図書館車)の購入に関する補正予算(約1800万円)が提案されましたが、私共は費用全額を不要とする修正案を提出し、賛成多数で可決されました。

### 【市の提案理由】

- ▼コロナ禍で図書館へ来ることをためらう人が多い。
- ▼まちかど図書館事業を推進しているが、場所とスタッフ確保が難しい。
- ▼少子高齢化や女性の社会進出等図書館に來館することが難しい人が増えてきている。

定期的にブックモバイルを走らせて、本を活用したコミュニティづくりを目指すとともに、図書館の密を避けることができる。

### 【移動図書館の購入に反対する理由】

- ▼生駒市内には5カ所の図書館があるため、近隣や同規模の自治体と比較してもかなり多くの図書館がある他、図書館の宅配などのサービスも充実している。
- ▼電子図書の増冊の方が良いと考えるため、通勤、通学、忙しい中で少しの時間など、より手軽に読書を楽しむことができるなど、需要が高いと考える。

各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	●図書館を開きたい自治体の二一ス調査		●自治会や地域団体への説明 ●サービスステーションの決定/設置5カ所 ●ブックモバイルの購入等 13,792千円 ●移動図書館用図書購入 3,000千円 ●図書システム改善 1,453千円 ●移動図書館事業の周知 ●移動図書館の運営開始	●移動図書館の運営 ●ステーションの拡大 10カ所へ
事業費A(千円)		18,245	180	306
国・県支出金		18,245		
起債				
その他の特財			180	306
一般財源				
職員従業者数(人・年)B	0.1	1	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	670	6,700	10,050	10,050
概算コスト A+C	670	24,945	10,230	10,356

▼人件費や維持管理費など、将来、長期間にわたる高額なランニングコストが必要なため。インシャルコストは不要でも、ランニングコストが財政を圧迫する。

▼新たな公共施設は設置すべきではないと考えるため。

ブックモバイルは、動く公共施設と言えます。ファンリテイマネジメントを進めようとする中、無計画と言わざるを得ない。

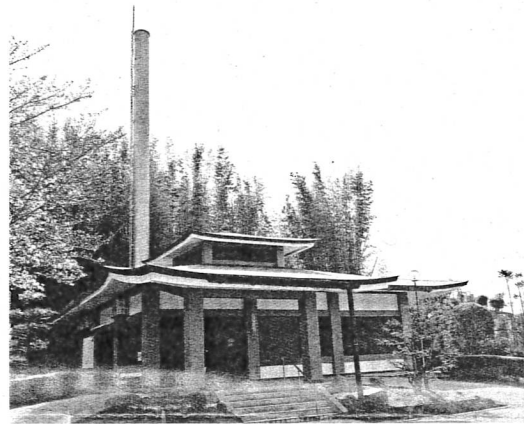
## 先が見えない 財政不安！

政府は、コロナ対策として、国民や地方自治体に対して巨額の財政支出を行っていきいます。そのおかげもあって、生駒市でも無事に予算組みができたわけですが、一方で、将来の国の財政状況はどうなるのか、不安に感じるところでもあります。将来負担の増加？増税？自治体への締め付け？など、様々な可能性があり得ます。生駒市でも、コロナ禍に拘わらず、人口減少等の影響により、税収減が懸念されている中、社会保障関係費の増、公共施設の老朽化など、これから巨額の費用を投じていかなくてはなりません。令和3年度中にファイナリティマネジメントの個別事業スケジュールや費用面について、概算ではあるものの、積算を行うとの答弁がありました。その内容を検討していく中で、行政にはもともと、将来負担に対する危機意識を高めてほしい、そのように期待したいと考えています。

## ファイナリティ マネジメントの取組は

令和2年に公共施設の延床面積を令和41年度末までに24.5%削減する目標を立て、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間として「生駒市公共施設マネジメント計画」を策定し、それを元に「生駒市個別施設計画」を立て、具体的な手法やスケジュールを示しています。一例を上げると市営火葬場の個別施設計画です。1972年に建設され、まもなく50年になりますが、修繕し維持していくという方針となっており、令和2年に改修整備検討業務、令和3・4年に実施設計、令和5年から改修工事予定となっています。整備に向けボタン一つで操作できる制御装置、冷却設備を導入し時間の短縮、煙突をなくし外観の変更等を検討し、今後の安定的な運営を確保することになります。このように整備して更新されるものもあれば、今後ニーズに対応し集約化、複合化を行う施設も

考えられます。将来の負担を考えると、生駒市の最重要課題と言っても過言ではないファイナリティマネジメントに待ったなしです。



施設名	建物情報			総合評価		年度別スケジュール						
	建設年	経過年数	構造	ハード面	方針	修繕	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R11
市営火葬場	1972	47	RC				ハード面	方針	修繕			
	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震	土地の所有	ソフト面	方針	維持						
	218.2	○	市有									
	<small>必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。 R2年度中に、更新または改修の方向性を視察する。</small>											

## 市制50周年記念事業

生駒市は令和3年11月1日に市制50周年を迎えます。新規事業一覽に主なものも明記していますが、他の新規事業としてガーデンパティインふるらむ、市制50周年記念給食人気メニュー提供事業、50年の歩みを振り返る事業（表彰）等の事業、既存の事業に50周年の冠を付けるものを含め44事業（総額約2600万円）が予定されています。しかしこれからワクチン接種も進めていかなければならず、また新型コロナウイルスの感染「第4波」への懸念が高まっている中、事業実施に当たっては適宜適切な判断をして頂きたいと思えます。



令和3年度 主な新規事業一覽(単位:万円)

新型コロナウイルスワクチン接種事業	5億4623万円	⑩「いこま市史」編さん事業	560万円
基幹型地域包括支援センターの設置	1320万円	生駒市南口周辺都市空間再編事業	990万円
北部地域障がい者福祉事業所整備事業	1768万円	住み替え促進事業	360万円
公共施設Jアラート情報自動館内放送システム構築	770万円	給水車の購入	2086万円
⑩消防フェス55(仮称)の開催	26万円	SDG's協創ネットワーク形成事業	284万円
紙おむつ回収事業	1264万円	さきめしいこま+プレミアムキャンペーンの再開	3941万円
市立幼稚園の夏休み預かり保育の全園実施	181万円	⑩市制50周年記念式典	286万円
民間学童保育の受け入れ強化事業	1260万円	⑩記念花火	575万円
⑩Papa'sみつきランド	21万円	⑩友好都市の締結に向けた協議	165万円
ICT支援員の配置	1000万円	生駒山ブランド化推進事業	100万円
地域・社会活動支援事業(まちサボいこま)	184万円	⑩いこま宣伝部写真展	152万円

※⑩は50周年記念事業

## 預かり保育料 再度見直しへ

令和3年4月より市立幼稚園の預かり保育料が、1時間150円と令和元年10月の料金改定前の水準に戻るようになりました。料金改定から1年が過ぎ、保護者ニーズを把握するためアンケートを行い、コロナ禍における子育て世帯への経済的支援の必要性、こどもの居場所作りと子育て支援の必要性と社会情勢の変化を背景に、預かり保育事業のあり方を再検討し、規則改正を行ったとのこと。そのことについては、評価しています。ただし、動きが遅いと言わざるを得ません。市の先見性の無さにもあきれてしまいます。昨年6月、私は保育料値下げ及び条例化についての議案を提出しましたが、否決となったことから、それについては、議会でも同様と言え、情けなさを感じているところですが、この度の見直しは、コロナの影響ということを理由としています。ではコロナが収束した際は、また値上げをするのかとの問いには、その時に改めて検討するといった濁した答弁であり、今後も保育料の推移については注視していく必要を感じています。

## 議員定数について

選挙が近づくと議員定数削減を謳う議員(候補者)がでてきます。先の選挙でも、声高らかに訴える議員はおられました。しかし、今任期の半分が経過し、8回の定例会が終わりましたが、何ら行動を起こされません。定数に関する議案提案もありません。次期選挙の前に動かれる予定なのかもしれません。

### 【選挙パフォーマンスにすぎない】

そういうわけで、この度は、私共から、定数について考えるよう働きかけました。経緯としては、議会運営委員会で、常任委員会の設置数について検討しているのですが、それを進めるにあたり、定数も同時に検討すべきであると提案しました。全委員に賛同いただき、議長発議による形で議員定数等に関する特別委員会を設置しました。議論はこれ

からですが、選挙パフォーマンスに繋がらないように可能な限り速やかに審議が進むことを期待しています。

### 【私の考えは...】

削減した方がよいのではと考えています。理由としては、今後の財政状況や、これまでの議会から感じたところが大いだと思います。議会の役割と権限、責務等(議会基本条例より)を適切に果たすためには、より多くの意見をもって審議すべきです。しかし、多くの目で行政監視をすべきと思います。しかし、選挙の声は大きいのが議会質疑では控え目という議員、勉強不足で議論がかみ合わない議員、事なかれ主義な議員などがいるように感じてしまうことも。誰かがするから自分がしなくても良いと思われているのかもありません。特に言論の府である議会、言論を放棄している議員は必要なのではないか?削減したからといって、当選される方々が、活発に発言し、行動を起こす議員ばかりになるとは言い切れませんが、少なくとも自分はやらなければと自覚が芽生えやすくなるのではないかとその結果、より活発な議論をする議会になるのではないかと、削減は、議員意識が変わる布石となるのではと考えています。

## 新型コロナウイルスワクチン接種に向けて

### ●年齢区分・発送時期・予約開始時期

年齢	接種券など発送時期	予約開始時期
85歳以上の人	4月1日(木)	4月7日 午前8時30分
75歳~84歳の人	4月8日(木)	4月22日 午前8時30分
65歳~74歳の人	4月15日(木)	4月22日 午前8時30分
64歳以下の人	6月以降順次発送	未定

接種方法として「集団接種」「個別接種」「施設接種」の方法で実施予定。現在、集団接種会場として生駒セイセイビル、北コミュニティセンターはばたき、南コミュニティセンターせせらぎが決定しています。個別接種会場については4月19日から生駒市立病院で接種が始まり、その他医療機関については調整中です。尚、最新情報は市ホームページ、生駒市公式LINE、Twitter「生駒市健康情報」から入手して頂きますようお願いいたします。

接種の流れ

- ①接種券・予診票・説明書が入った封筒が届く
- ②予約する  
電話(コールセンター)又はインターネットで予約  
(注)予約をしない人は接種できません
- ③接種を受ける

接種費用は  
無料です  
(全額国費)

以下の物を持参し、予約した日時・場所で接種を受けてください  
接種券、予診票、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)

**生駒市新型コロナ ワクチンコールセンター** **0120-525-646**

受付時間  
午前8時30分~午後5時30分  
(土・日・祝日も実施)

- 一般質問

- 6月 コロナ禍での商工観光施策について  
新型コロナウイルス対応の情報提供・共有について
  - 9月 学校規模適正化に向けた取組について  
生駒市の職員採用について  
新型コロナウイルス感染者情報の公表について
  - 12月 生駒市自治基本条例について  
財政状況と行財政計画について
  - 3月 市政の透明性・公平性・公正性の確保について  
子どもの食育について

## 編集後記

「温故知新」生駒駅の南口を歩いていると、参道の入口が更地になっています。何か建つ予定はあるようですが、住居や店舗など今まではあるものがなくなるといっては寂しいものです。元々、石の鳥居も参道筋の入口にありましたが宝山寺に移設。鳥居の記憶がある人は参道と結びつくかもしれません。その名残はケーブルの鳥居前駅があるのみで、知らない方はこの通りが参道とはなかなか結びつきません。そんな南口は今年度の新規事業で生駒駅南口周辺都市空間再編事業が行われます。まずは、南口周辺の関係者等と意見調整を行いつつ、未来ビジョンを共有していくことから始め、必要な施設整備等に関する計画を策定していきます。議会質疑では、まだ手探り状態であり、市の考える将来イメージはわかりませんが、大きな費用を投じての再開発事業とする考えはないように感じました。どの程度、市が主体的に臨むのかは未定といえますが、道路事情はどうなるのか、どんな発展をするのか、と期待してしまいます。魅力のある生駒市の玄関口とすべく、ようやく踏み出された第一歩。今後を注視していきます。



## 政務活動費項目区分別金銭出納簿

[項目区分] 資料作成費 ※使途基準表の項目区分を記入

令和2年度

月/日	整理番号	支出区分	摘要	支出金額	支出累計額
5月20日	1	資料印刷費	4月コピー代	130	130
6月3日	2	資料印刷費	5月コピー代	270	400
7月9日	3	資料印刷費	6月コピー代	130	530
9月3日	4	資料印刷費	8月コピー代	390	920
10月5日	5	資料印刷費	9月コピー代	980	1,900
11月6日	8	資料印刷費	10月コピー代	110	2,010
12月3日	9	資料印刷費	11月コピー代	20	2,030
1月7日	10	資料印刷費	12月コピー代	460	2,490
2月2日	11	資料印刷費	1月コピー代	760	3,250
3月3日	13	資料印刷費	2月コピー代	610	3,860
3月26日	14	資料印刷費	3月コピー代	710	4,570

- (注) 1. 支出した経費を項目別に記入して下さい。  
2. 整理番号には、政務活動費金銭出納簿と同じ番号を記入して下さい。

# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 資料作成費

[出納簿整理番号] 1・2

1. 整理番号

2.

令和 2 年度 奈良県生駒市

令和 2 年度 奈良県生駒市

お  
目  
注  
書  
号  
照  
が  
な  
い  
領

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 2年 5月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04		節 04	細節 47	細々節
金額						130 円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	4月分コピー代(モノカ10円×13枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関						

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 2年 6月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04		節 04	細節 47	細々節
金額						270 円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	5月分コピー代(モノカ10円×27枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関						

(金融機関→納入者)

政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 資料作成費


[出納簿整理番号] 3・4

3.


4.

令和 2 年度 奈良県生駒市

令和 2 年度 奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 2年 7月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額	130					円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	6月分コピー代(モノカ10円×13枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関						

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 2年 9月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額	390					円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	8月分コピー代(モノカ10円×39枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関						

(金融機関→納入者)



# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] \_\_\_\_\_ 資料作成費

[出納簿整理番号] \_\_\_\_\_ 5・8

5.

整理番号

8.

令和 2 年度

奈良県生駒市

令和 2 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 2年 10月 1日					
会計	01	一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額						980 円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	9月分コピー代(モノクロ10円×98枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				出納(6) 2.10.5 南都・生駒		

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 2年 11月 2日					
会計	01	一般会計				
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額						110 円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	10月分コピー代(モノクロ10円×11枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関				出納(2) 2.11.6 南都・生駒		

(金融機関→納入者)

# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 資料作成費

[出納簿整理番号] 9・10

9. 整理番号

10.

令和 2 年度

奈良県生駒市

を

令和 2 年度

奈良県生駒市

納付書兼領収書(A)						
納 入 者	大樹					様 時
発行日	令和 2年 12月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額	20					円 <small>・</small> 銭
納入期限	令和 年 月 日					
内 容	11月分コピー代(モノカ10円×2枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印 出納(6) 2.12.3 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関						

(金融機関→納入者)

納付書兼領収書(A)						
納 入 者	大樹					様
発行日	令和 3年 1月 4日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額	460					円
納入期限	令和 年 月 日					
内 容	12月分コピー代(モノカ10円×46枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。				領収印 出納(2) 3.1.7 南都・生駒		
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関						

(金融機関→納入者)

# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 資料作成費

[出納簿整理番号] 11・13

11.

整理番号

13.

令和 2 年度 奈良県生駒市

令和 2 年度 奈良県生駒市

ト

頁

新

又

昏

日

別

し

行

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 3年 2月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額	760					円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	1月分コピー代(モノカ10円×76枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(6) 3. 2. 2 南都・生駒			
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関			(金融機関→納入者)			

納付書兼領収書(A)						
納入者	大樹					様
発行日	令和 3年 3月 1日					
会計	01 一般会計					
款 21	項 04	目 04	節 04	細節 47	細々節	
金額	610					円
納入期限	令和 年 月 日					
内容	2月分コピー代(モノカ10円×61枚)					
担当課	450500 議会事務局					
上記の金額を納付します。						
上記の金額を領収しました。			領収印 出納(6) 3. 3. 3 南都・生駒			
納付場所 生駒市指定金融機関 生駒市収納代理金融機関			(金融機関→納入者)			

# 政務活動費項目区分別領収書台帳

[項目区分] 資料作成費

[出納簿整理番号] 14

整理番号

[ 14 ]

令和 2 年度

奈良県生駒市

## 納付書兼領収書(A)

納  
入  
者

大樹

様

発行日 令和 3年 3月 24日

会計 01 一般会計

款 21 項 04 目 04 節 04 細節 47 細々節

金額

710 円

納入期限 令和 年 月 日

内  
容

3月分コピー代(モノカ10円×61枚, カラー50円×2枚)

担当課 450500 議会事務局

上記の金額を納付します。

上記の金額を領収しました。

納付場所

生駒市指定金融機関

生駒市収納代理金融機関

領収印



(金融機関→納入者)

付けて下さい。

番号を記入して下さい。

それぞれが識別できるよう貼付け部分の

と書とともに提出していただきますので、

を付けてください。

らないようにしてください。

ま、領収書等の空欄に、「出納簿整理番号」